

区 役 所

区－1	職員紹介	1
区－2	組織図	5
区－3	所管事務	11
区－4	主要事業	19
区－5	各区まちづくりの取り組み ...	21

教育市民委員会 配布資料

令和3年4月19日（月）

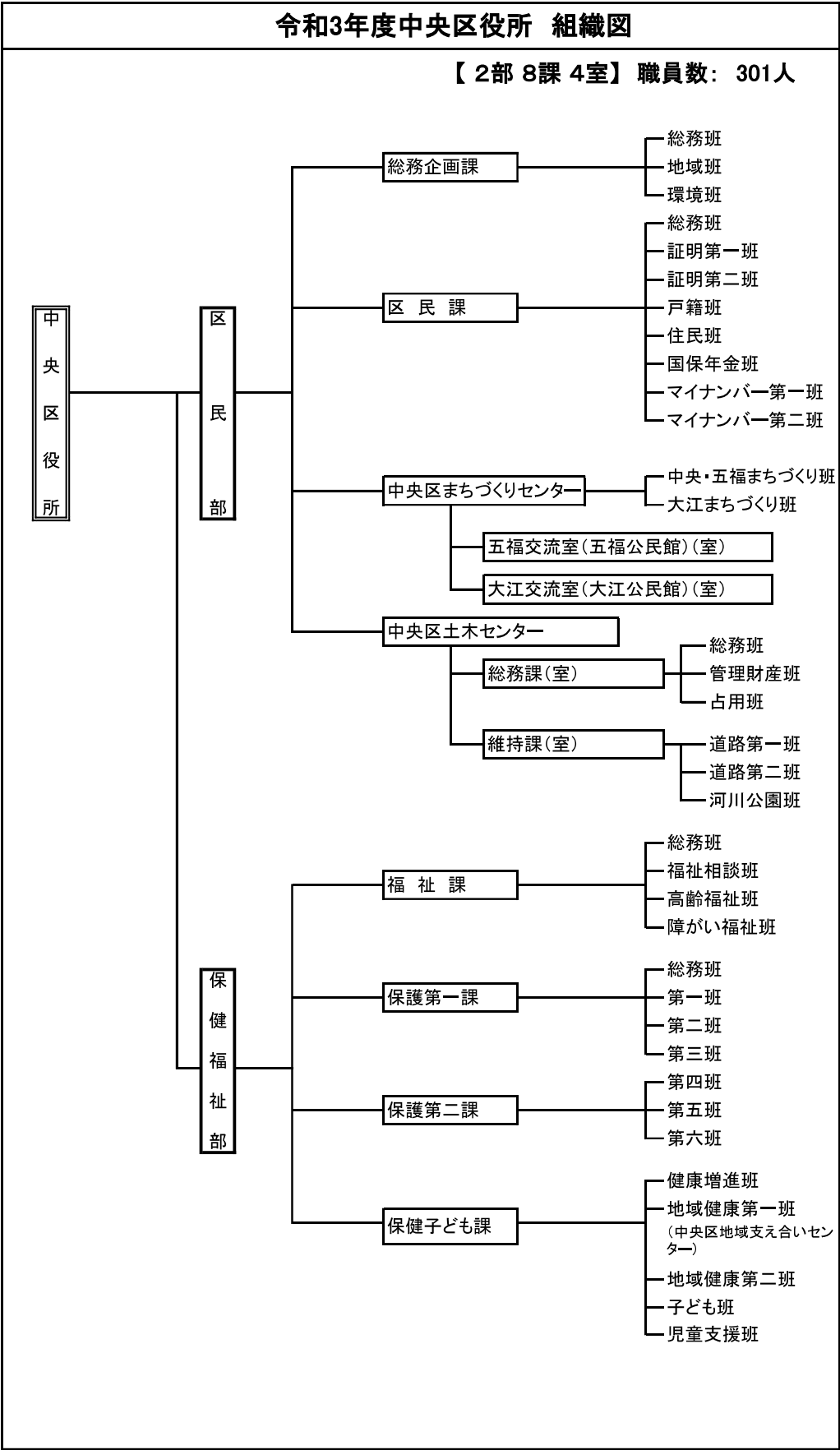
令和3年度 区役所職員紹介

★委員会出席説明者

職 名	氏 名
中央区役所	
【 局 長 級 】	
中央区長 ★	ほしこ かずのり 星子 和徳
【 部 長 級 】	
区民部長 ★	さかい たけひろ 酒井 健宏
首席審議員兼総務企画課長 ★	えとう のりゆき 江藤 徳幸
【 課 長 級 】	
総務企画課副課長	くにつ れいじ 國津 礼司
総務企画課審議員	ひらい ひでとら 平井 英虎
区民課長	やかべ きょういち 矢加部 恭一
中央区まちづくりセンター所長	おおた なりひさ 大田 就久
東区役所	
【 局 長 級 】	
東区長 ★	つだ よしゆき 津田 善幸
【 部 長 級 】	
区民部長 ★	こじま まさひろ 小島 雅博
東部まちづくりセンター所長	ふじかわ じゅんこ 藤川 潤子
【 課 長 級 】	
総務企画課長 ★	のぐち よしひさ 野口 嘉久
総務企画課副課長	まつい かずこ 松井 和子
総務企画課審議員	まついし りゅうたろう 松石 龍太郎
区民課長	ふるいえ たつや 古家 達也
託麻まちづくりセンター所長	にしむら けいじ 西村 啓治

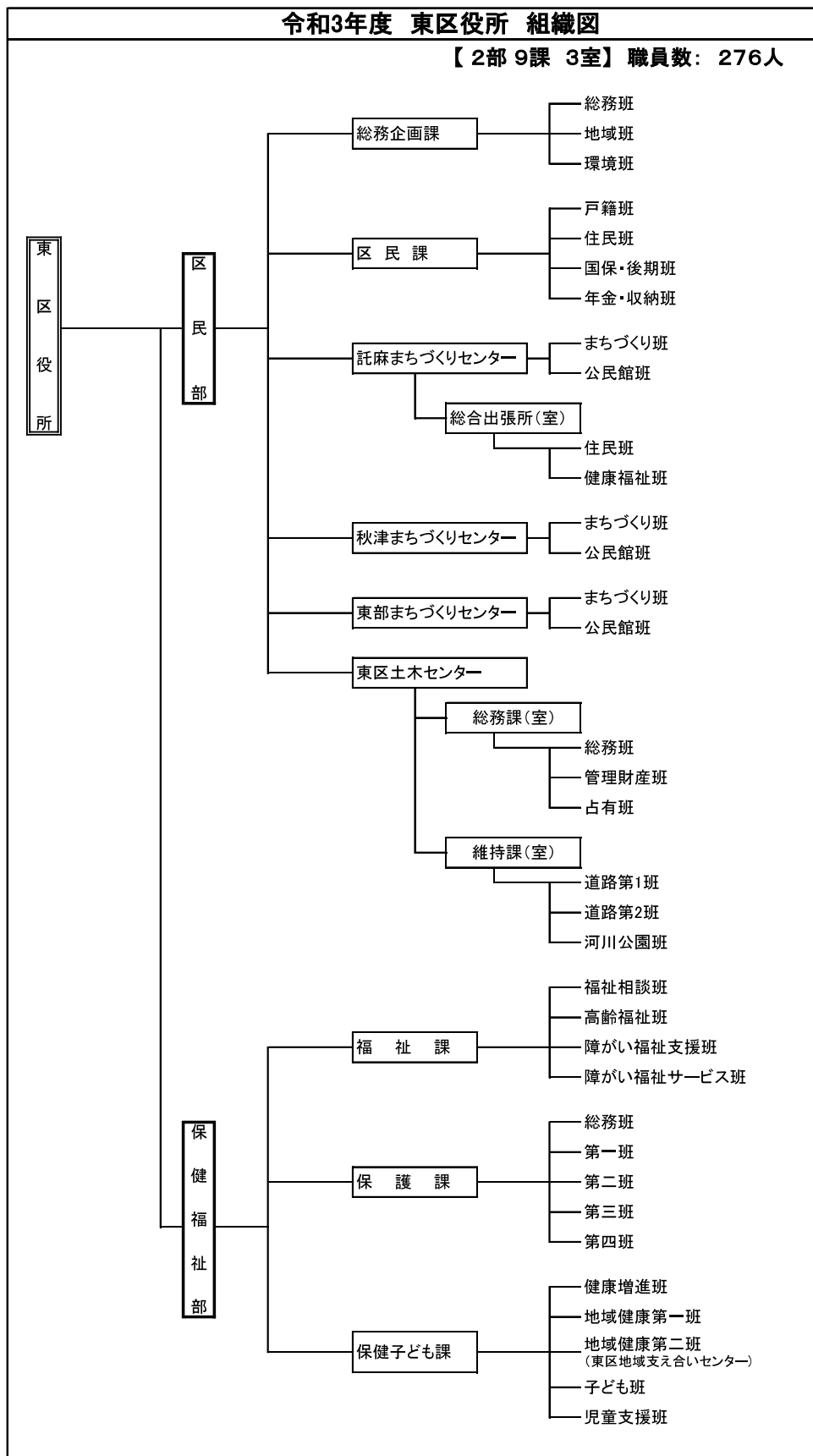
秋津まちづくりセンター所長	いしだ ともひさ 石田 智寿
西区役所	
【 局 長 級 】	
西区長 ★	かい つぐとし 甲斐 嗣敏
【 部 長 級 】	
区民部長 ★	ふくしま しんいち 福島 慎一
【 課 長 級 】	
総務企画課長 ★	とう や まさあき 東野 正明
総務企画課副課長	やくしじ まさみ 薬師寺 雅美
区民課長	おおかわ せいや 大川 誠也
西部まちづくりセンター所長	さかた ふみあき 坂田 文昭
河内まちづくりセンター所長	のざき はるひこ 野崎 元彦
花園まちづくりセンター所長	なかがわ な お こ 中川 奈穂子
南区役所	
【 局 長 級 】	
南区長 ★	ごう ゆきひろ 江 幸博
【 部 長 級 】	
区民部長 ★	とう や きみあき 東野 公明
【 課 長 級 】	
総務企画課長 ★	ふくだ としのり 福田 敏則
総務企画課副課長	いけだ きよし 池田 清志
総務企画課審議員	おおしま なおや 大島 直也
区民課長	こはま あきひこ 小濱 明彦
富合まちづくりセンター所長	みずまち み のぶ 水町 美延
飽田まちづくりセンター所長	とりい はるみつ 鳥井 治充
天明まちづくりセンター所長	の もと たつ お 野本 達雄

幸田まちづくりセンター所長	かい さとこ 甲斐 智子
城南まちづくりセンター所長	たかはま たつや 高濱 辰也
南部まちづくりセンター所長	おかもと ともし 岡本 智美
北区役所	
【 局 長 級 】	
北区長 ★	こざき しょうや 小崎 昭也
【 部 長 級 】	
区民部長 ★	なかがわ かずのり 中川 和徳
北部まちづくりセンター所長	ますだ ひろのり 増田 浩徳
【 課 長 級 】	
総務企画課長 ★	ありた みほこ 有田 美保子
総務企画課副課長	よしさか みつてる 吉坂 光輝
区民課長	はたけやま としのり 畠山 利徳
植木まちづくりセンター所長	は や じろう 羽矢 治郎
清水まちづくりセンター所長	きよた たかひろ 清田 隆宏
龍田まちづくりセンター所長	もとす ゆみこ 本巢 由実子



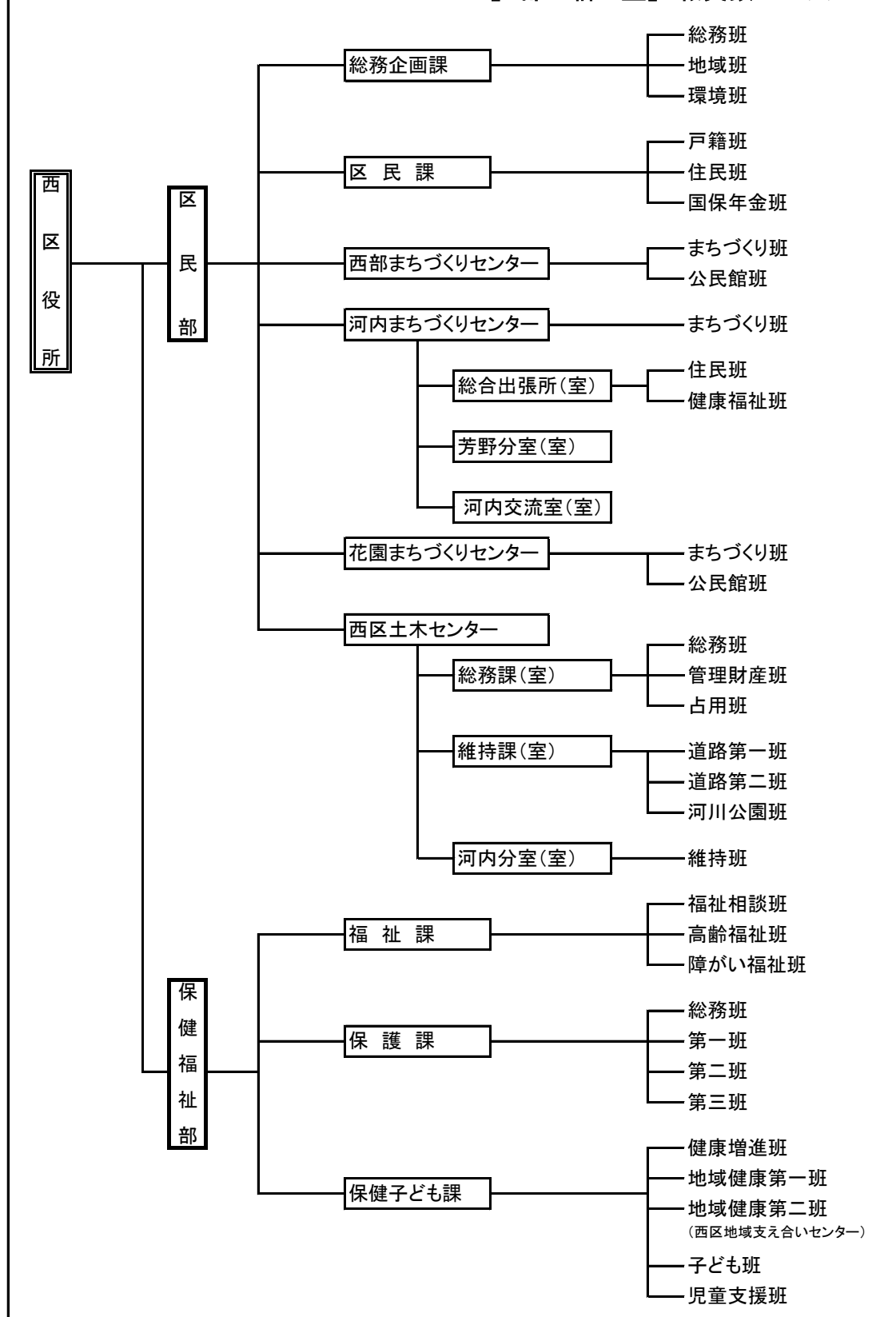
令和3年度 東区役所 組織図

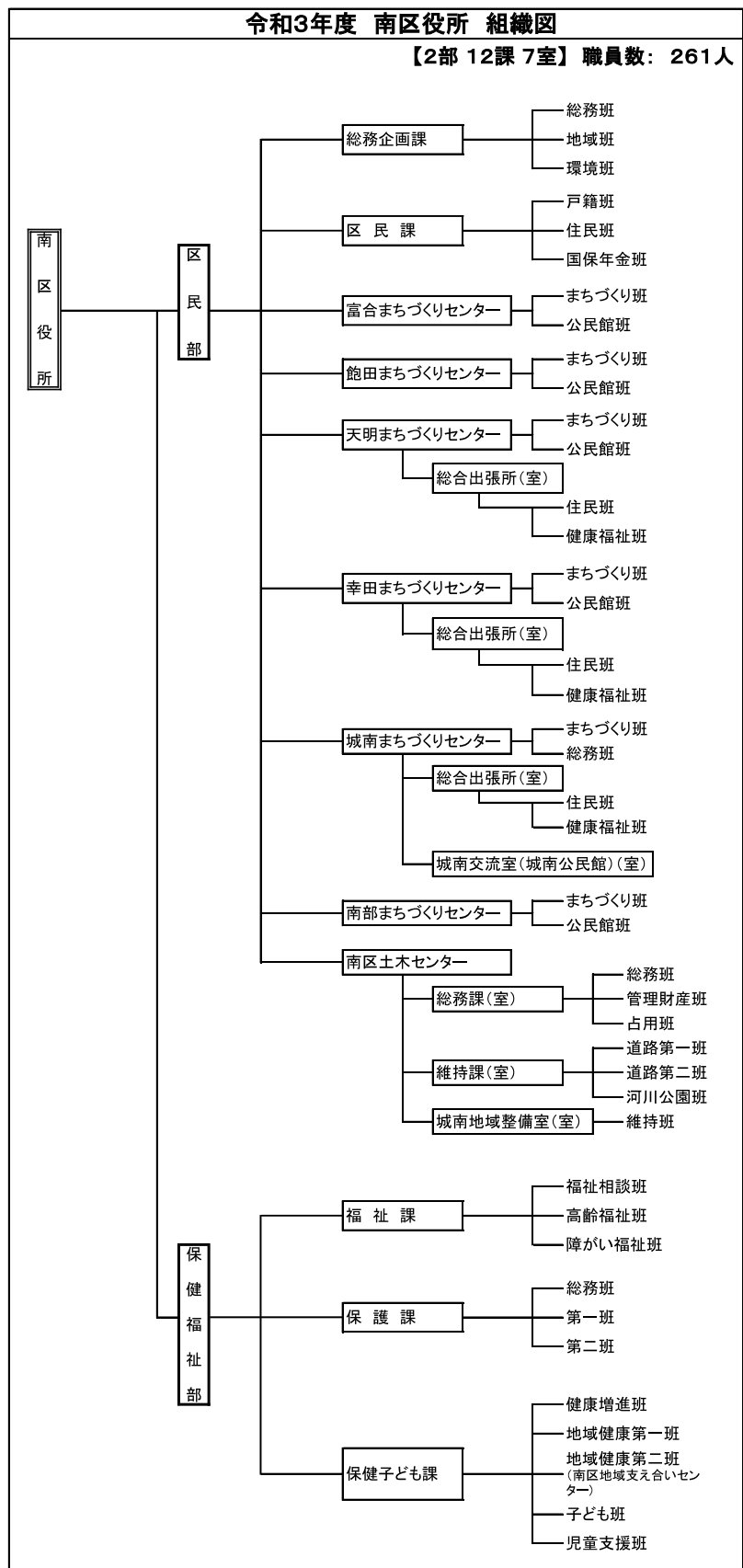
【2部 9課 3室】職員数：276人



令和3年度 西区役所 組織図

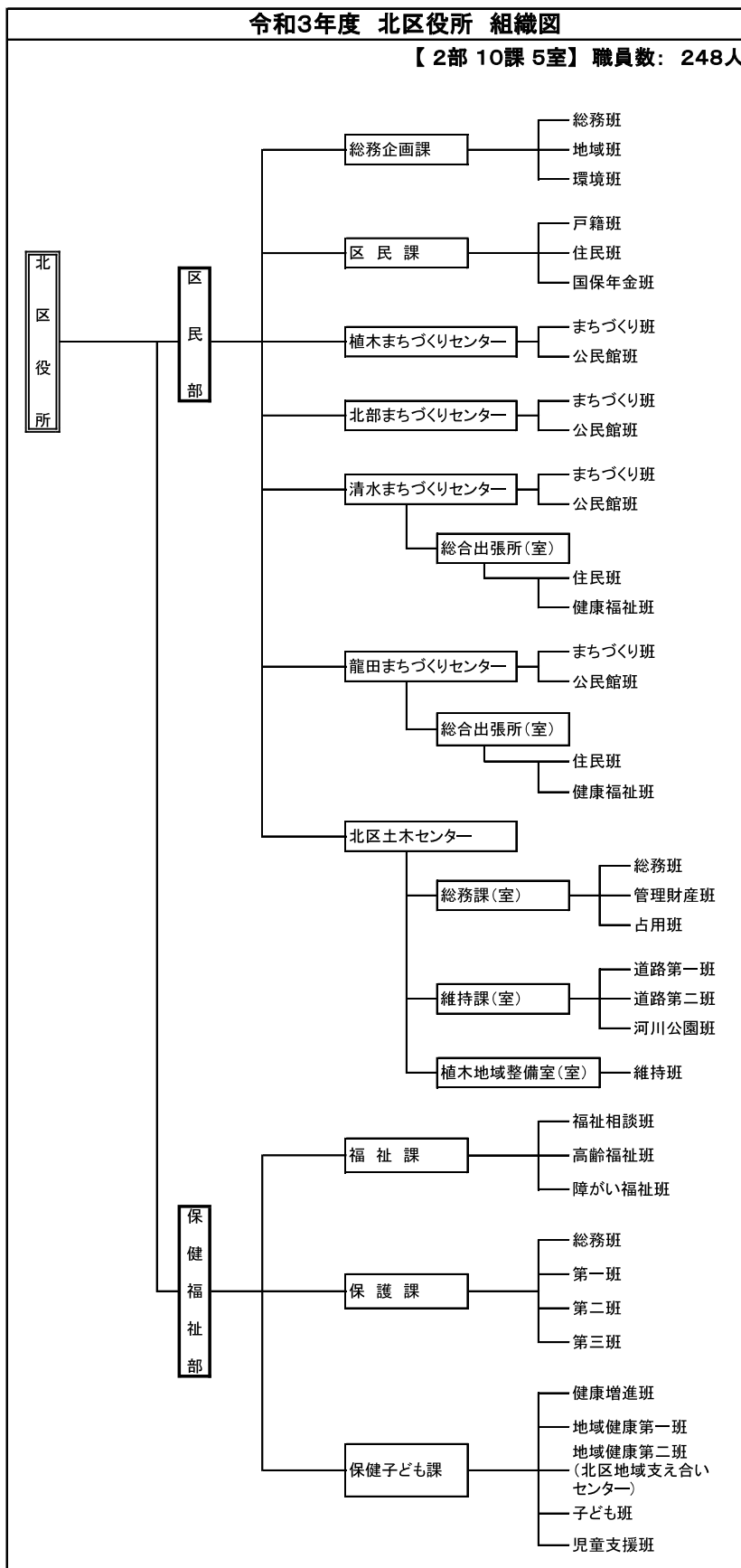
【2部 9 課 6室】 職員数:202人





令和3年度 北区役所 組織図

【2部 10課 5室】 職員数：248人



令和3年度 中央・東・南・西・北区役所の所管事務

部署名	所管事務
総務企画課	(1) 区の重要施策の立案等に関する事。 (2) 区役所事業その他重要事項の総合的調整に関する事。 (3) 区のまちづくり推進に関する事。 (4) 区役所内事務及び部内事務の連絡調整に関する事。 (5) 所管区域のまちづくりセンターとの連絡調整に関する事。 (6) 本庁との連絡調整に関する事。 (7) 地域の要望、相談、課題等に係る関係部署への連絡調整に関する事。 (8) 地域への行政情報の提供に係る関係部署との連絡調整に関する事。 (9) 文書の収発及び管理に関する事。 (10) 区長の権限に属する事務に係る告示等に関する事。 (11) 区の危機管理並びに防災対策に係る企画、調整及び訓練並びに防災意識の啓発等に関する事。 (12) 自主防災クラブ、校区防災連絡会等の市民の防災組織に関する事。 (13) 区の災害配備体制に関する事。 (14) 区の広報に関する事。 (15) 区役所内の案内に関する事(中央区役所を除く。) (16) 統計調査に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (17) 統計情報の提供に関する事。 (18) 区役所の庁舎その他の区役所の所管に属する市有財産の管理に関する事(中央区役所を除く。) (19) 公用車の管理及び維持に関する事。 (20) 旧下益城郡富合町の区域(以下「富合地域」という。)における新市基本計画主要事業の推進に関する事(南区役所に限る。) (21) 旧鹿本郡植木町の区域(以下「植木地域」という。)における新市基本計画主要事業の推進に関する事(北区役所に限る。) (22) 自衛官募集に関する事。 (23) 漂流物の保管及び処分に関する事。 (24) 公共交通に関する事(他課の所管に属するものを除く。)(中央区役所を除く。) (25) 選挙管理委員会との連絡調整に関する事。 (26) 植木地域における本市が所有する温泉の管理に関する事(北区役所に限る。) (27) 北区役所指定管理者候補者選定委員会に関する事(北区役所に限る。) (28) 市政その他についての市民相談に関する事。 (29) 市民公益活動の支援に関する事。 (30) 地域コミュニティ活動の支援及び推進の総括に関する事。 (31) 町内自治会及び校区自治協議会等に関する事。 (32) 地縁による団体の認可及び当該団体が所有する不動産に係る証明に関する事。 (33) 地域コミュニティセンターに関する事(地域活動推進課の所管に属するものを除く。) (34) 地域公民館活動の支援に関する事。 (35) 防犯活動の推進に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (36) 犯罪被害者等の相談に関する事。 (37) 交通安全の啓発及び交通安全活動の推進に関する事。 (38) 交通指導員の活動支援に関する事。 (39) 男女共同参画の推進に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (40) 人権教育及び啓発に関する事。 (41) 人権相談に関する事。 (42) 空き地等の雑草等の調査及び除去指導に関する事。 (43) ねずみ族及び衛生害虫等の相談に関する事。 (44) 児童及び青少年の健全育成に係る地域活動の推進に関する事。 (45) 青少年の指導に関する事。 (46) 公害(大気汚染、悪臭、騒音又は振動によるものをいう。)に係る相談、初動調査及び指導に関する事。 (47) 記念樹の配布に関する事。

部署名	所管事務
	(48) 雨水貯留施設補助金の受付等に関する事。 (49) 水質汚濁事故に係る相談、初動調査及び指導に関する事。 (50) し尿処理等に係る相談の受付に関する事。 (51) 一木地区汚水処理施設及び大和地区汚水処理施設の管理及び運営に関する事(北区役所に限る。) (52) ふれあい収集の受付等に関する事。 (53) 家庭ごみ有料化支援袋の交付に係る届出の受付に関する事。 (54) ボランティアシールの交付に関する事。 (55) 植木地域におけるごみの収集運搬及び清掃指導に関する事(北区役所に限る。) (56) ごみ減量及びリサイクルの推進に関する事。 (57) 減量美化推進員及び減量美化功労者表彰に係る連絡調整等に関する事。 (58) 町内一斉清掃及びボランティア清掃に関する事。 (59) ごみステーション管理支援補助金の受付に関する事。 (60) へい死動物に係る連絡調整に関する事。 (61) ごみ収集に関する相談及び問い合わせに関する事。 (62) 廃棄物処理に係る相談、初動調査及び指導に関する事。 (63) 廃棄物手数料の減免に関する事(第53号に掲げるもの及び他課の所管に属するものを除く。) (64) 旧下益城郡城南町の区域(以下「城南地域」という。)における水洗便所等改造工事費の助成に関する事(南区役所に限る。) (65) 旧城南町ごみ処理場跡地に係る水質検査に関する事(南区役所に限る。) (66) 植木地域における温泉泉源の関係団体との連絡調整に関する事(北区役所に限る。) (67) スポーツ施設及び茶室の使用許可及び使用料に関する事(他課の所管に属するものを除く。) (68) 夜間開放学校施設に係る使用料に関する事。 (69) 熊本市旧学校利用施設条例(平成29年条例第12号)に規定する旧学校利用施設に係る使用料に関する事(西区役所に限る。) (70) 城南地域における飲用水の水質管理に係る補助事業に関する事(南区役所に限る。) (71) 中央区地域コミュニティづくり支援補助金審査会に関する事(中央区役所に限る。) (72) 東区地域コミュニティづくり支援補助金審査会に関する事(東区役所に限る。) (73) 西区地域コミュニティづくり支援補助金審査会に関する事(西区役所に限る。) (74) 南区地域コミュニティづくり支援補助金審査会に関する事(南区役所に限る。) (75) 北区地域コミュニティづくり支援補助金審査会に関する事(北区役所に限る。) (76) 旧植木温泉福祉交流館利活用候補者選定委員会に関する事(北区役所に限る。) (77) 区役所内の他課の所管に属しない事項に関する事。 (補助執行) (ア) 熊本市立学校施設使用条例施行規則第5条第1項に定める夜間開放学校施設の使用許可に関する事。 (イ) 熊本市旧学校利用施設条例第2条に定める施設の使用許可に関する事(西区役所総務企画課長に限る。) (ウ) 各区内公民館の連絡及び調整並びに生涯学習支援に関する事。
区民課	(1) 戸籍に関する事。 (2) 住民基本台帳に関する事。 (3) 住居表示変更証明に関する事。 (4) 行政区設置証明に関する事。 (5) 中長期在留者及び特別永住者の住居地の届出に関する事。 (6) 特別永住許可に係る申請の受付及び特別永住許可書の交付に関する事。 (7) 特別永住者証明書に係る申請及び住居地以外の変更の届出の受付及び交付に関する事。 (8) 印鑑の登録及び証明に関する事。 (9) 身分証明に関する事。 (10) 埋葬又は火葬の許可に関する事。 (11) 植木火葬場の使用許可及び使用料に関する事(北区役所に限る。) (12) 人口動態調査に関する事。 (13) 死産届に関する事。 (14) 身分事項に関する事。 (15) 公的個人認証に係る事務に関する事。

部署名	所管事務
	(16) 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カードに関すること。 (17) し尿くみ取りに係る申込みの受付及び異動通知書の交付に関すること。 (18) 住民基本台帳事務に係る支援措置に関すること。 (19) 戸籍事務の支援等に関すること(中央区役所に限る。) (20) 出張所における戸籍、住民基本台帳等に係る事務の連絡調整及び指導に関すること。 (21) 旅券に係る申請の受付及び交付に関すること。 (22) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る資格及び賦課に関すること。 (23) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の給付に係る受付及び交付に関すること。 (24) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る第三者の行為による被害の届出の受付に関すること。 (25) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度のあんま、はり及びきゅうの助成に係る受付及び交付に関すること。 (26) 国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の軽減及び減免に関すること。 (27) 特定健康診査等の受診券の交付に関すること。 (28) 国民健康保険料、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料(以下この項においてこれらを「保険料等」という。)の徴収に関すること(中央区役所を除く。) (29) 保険料等の還付請求書の受付に関すること(中央区役所を除く。) (30) 保険料等の納付証明書の発行に関すること(中央区役所を除く。) (31) 国民年金被保険者の資格に関すること。 (32) 国民年金の給付に係る相談、受付等に関すること。 (33) 国民年金保険料の免除及び学生納付特例に関すること。 (34) 特別障害給付金に関すること。 (35) 市税に関する証明(軽自動車税課税台帳記載事項証明書、滞納がないことの証明書、滞納処分を受けたことがないことの証明書及び酒類製造販売の免許申請のための納税証明(以下「軽自動車税課税台帳記載事項証明書、滞納がないことの証明書等」という。)を除く。)に関すること。 (補助執行) (ア) 学齢児童生徒に係る転入学通知書の作成、交付及び通知に関すること。
各まちづくりセンター	中央区まちづくりセンター、託麻まちづくりセンター、秋津まちづくりセンター、東部まちづくりセンター、西部まちづくりセンター、河内まちづくりセンター、花園まちづくりセンター、富合まちづくりセンター、鮎田まちづくりセンター、天明まちづくりセンター、幸田まちづくりセンター、城南まちづくりセンター、南部まちづくりセンター、植木まちづくりセンター、北部まちづくりセンター、清水まちづくりセンター、龍田まちづくりセンター (1) 地域コミュニティ活動の支援及び推進に関すること。 (2) 町内自治会及び校区自治協議会等の相談及び支援に関すること。 (3) 区のまちづくりに関すること(他課の所管に属するものを除く。) (4) 地域の相談、要望、陳情等に関すること。 (5) 地域情報の収集及び行政情報の提供に関すること。 (6) 市民公益活動の相談及び支援に関すること。 (7) 地域公民館活動の相談及び支援に関すること。 (8) 当該まちづくりセンターの管理に関すること(中央区役所中央区まちづくりセンター、西区役所西部まちづくりセンター及び西区役所河内まちづくりセンターを除く。) (9) 自衛官募集に関すること(中央区役所中央区まちづくりセンター、西区役所西部まちづくりセンター、西区役所河内まちづくりセンター、南区役所富合まちづくりセンター及び北区役所植木まちづくりセンターを除く。) (10) 漂流物の保管に関すること(中央区役所中央区まちづくりセンター、西区役所西部まちづくりセンター、西区役所河内まちづくりセンター、南区役所富合まちづくりセンター及び北区役所植木まちづくりセンターを除く。) (11) ごみに関する相談に係る支援及び対応に関すること(西区役所河内まちづくりセンターを除く。) (12) 清掃指導に関すること(西区役所河内まちづくりセンターを除く。) (13) 所管に係る児童館の管理及び運営に関すること(中央区役所中央区まちづくりセンター、西区役所河内まちづくりセンター、南区役所富合まちづくりセンター、南区役所鮎田まちづくりセンター、南区役所天明まちづくりセンター、南区役所城南まちづくりセンター、北区役所植木まちづくりセンター及び北区役所北部まちづくりセンターを除く。) (14) 所管に係る児童館の使用許可に関すること(中央区役所中央区まちづくりセンター、西区役所河内まちづくりセンター、南区役所富合まちづくりセンター、南区役所鮎田まちづくりセンター、南区役所天明まちづくりセンター、南区役所城南まちづくりセンター、北区役所植木まちづくりセンター及び北区役所北部まちづくりセンターを除く。) (15) 所管に係る公民館の使用料に関すること(西区役所河内まちづくりセンター及び南区役所城南まちづくりセンターを除く。)

部署名	所管事務
	(16) 富合ホールの管理及び運営に関する事(南区役所富合まちづくりセンターに限る。) (17) 富合ホールの使用許可及び使用料に関する事(南区役所富合まちづくりセンターに限る。) (18) 天明ホールの管理及び運営に関する事(南区役所天明まちづくりセンターに限る。) (19) 天明ホールの使用許可及び使用料に関する事(南区役所天明まちづくりセンターに限る。) (20) 植木文化ホールの管理及び運営に関する事(北区役所植木まちづくりセンターに限る。) (21) 植木文化ホールの使用許可及び使用料に関する事(北区役所植木まちづくりセンターに限る。) (22) 城南地域における新市基本計画主要事業の推進に関する事(南区役所城南まちづくりセンターに限る。) (23) 城南地域における飲用水の水質管理に係る補助事業の受付に関する事(南区役所城南まちづくりセンターに限る。) (24) 城南福祉センターの管理及び運営に関する事(南区役所城南まちづくりセンターに限る。) (25) 城南福祉センターの使用許可及び使用料に関する事(南区役所城南まちづくりセンターに限る。) (26) 白川公園に関する事(中央区役所中央区まちづくりセンターに限る。) (27) 川尻公会堂の管理及び運営に関する事(南区役所南部まちづくりセンターに限る。) (28) 託麻総合出張所(室)に関する事(東区役所託麻まちづくりセンターに限る。) (29) 河内総合出張所(室)に関する事(西区役所河内まちづくりセンターに限る。) (30) 天明総合出張所(室)に関する事(南区役所天明まちづくりセンターに限る。) (31) 幸田総合出張所(室)に関する事(南区役所幸田まちづくりセンターに限る。) (32) 城南総合出張所(室)に関する事(南区役所城南まちづくりセンターに限る。) (33) 清水総合出張所(室)に関する事(北区役所清水まちづくりセンターに限る。) (34) 龍田総合出張所(室)に関する事(北区役所龍田まちづくりセンターに限る。) (35) 西区役所芳野分室(室)に関する事(西区役所河内まちづくりセンターに限る。) (36) 五福交流室(室)に関する事(中央区役所中央区まちづくりセンターに限る。) (37) 大江交流室(室)に関する事(中央区役所中央区まちづくりセンターに限る。) (38) 河内交流室(室)に関する事(西区役所河内まちづくりセンターに限る。) (39) 城南交流室(室)に関する事(南区役所城南まちづくりセンターに限る。) (40) 西区旧学校利用施設活用候補者選定委員会に関する事(西区役所西部まちづくりセンターに限る。) (補助執行) (ア) 生涯学習支援に関する事。(河内まちづくりセンター所長及び城南まちづくりセンター所長を除く。) (イ) 公民館の管理及び運営に関する事。(河内まちづくりセンター所長及び城南まちづくりセンター所長を除く。) (ウ) 公民館の使用許可に関する事。(河内まちづくりセンター所長及び城南まちづくりセンター所長を除く。) (エ) 公民館の事業の企画及び実施に関する事。(河内まちづくりセンター所長及び城南まちづくりセンター所長を除く。) (オ) 中央公民館に関する事(中央区まちづくりセンター所長に限る。) (カ) とみあい図書館の図書、記録、郷土資料、地方行政資料、刊行物その他必要な資料の収集、整理、保存及び廃棄に関する事(富合まちづくりセンター所長に限る。) (キ) とみあい図書館サービスに関する事(富合まちづくりセンター所長に限る。) (ク) とみあい図書館事業の企画及び実施に関する事(富合まちづくりセンター所長に限る。)
	各総合出張所：託麻総合出張所、河内総合出張所、天明総合出張所、幸田総合出張所、城南総合出張所、清水総合出張所、龍田総合出張所 (1) 市税に係る申告書等の配布に関する事。 (2) 市税に関する証明(軽自動車税課税台帳記載事項証明書、滞納がないことの証明書等を除く。)に関する事。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車に係る軽自動車税の申告及び課税標識の交付に関する事。 (4) 自動車の臨時運行許可に関する事。 (5) 自衛官募集に関する事(西区役所河内総合出張所に限る。) (6) 漂流物の保管に関する事(西区役所河内総合出張所に限る。) (7) 戸籍に関する事。 (8) 住民基本台帳に関する事。 (9) 中長期在留者及び特別永住者の住居地の届出に関する事。

部署名	所管事務
	(10) 住居表示変更証明に関すること。 (11) 行政区設置証明に関すること。 (12) 印鑑の登録及び証明に関すること。 (13) 身分証明に関すること。 (14) 埋葬又は火葬の許可に関すること。 (15) 人口動態調査に関すること。 (16) 死産届に関すること。 (17) 公的個人認証に係る事務に関すること。 (18) 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カードに関すること(個人番号カードの交付に関するものを除く。) (19) 桃尾墓園に係る募集要項の配布及び申請の受付に関すること。 (20) 改葬許可に係る申請の受付及び許可証の交付に関すること。 (21) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る資格及び賦課に関すること。 (22) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の給付に係る受付及び交付に関すること。 (23) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る第三者の行為による被害の届出の受付に関すること。 (24) 国民健康保険料、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料(以下この項においてこれらを「保険料等」という。)の徴収に関すること。 (25) 保険料等の還付請求書の受付に関すること。 (26) 保険料等の納付証明書の発行に関すること。 (27) 国民年金被保険者の資格に関すること。 (28) 国民年金の給付に係る相談、受付等に関すること。 (29) 国民年金保険料の免除及び学生納付特例に関すること。 (30) リ災証明書の発行に関すること。 (31) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に係る申請の受付及び交付に関すること。 (32) 高齢者福祉に係る相談及び受付に関すること。 (33) 介護保険に係る申請、相談及び受付に関すること。 (34) 障害児福祉及び障害者福祉に係る相談及び受付等に関すること(精神障害者福祉の相談に係るものを除く。) (35) 熊本市優待証(さくらカード)の交付に関すること。 (36) おでかけICカードに関すること。 (37) 障がい者福祉タクシー事業及び障がい者燃料費助成事業に関すること。 (38) 放送受信料の免除等に係る障害者等の証明に関すること。 (39) 生活保護に係る相談及び受付に関すること。 (40) 子ども医療費の助成に係る申請の受付及び資格者証の交付に関すること。 (41) 児童福祉に係る相談及び受付に関すること。 (42) ひとり親家庭に係る相談及び受付に関すること。 (43) ひとり親家庭等医療費の助成に係る申請の受付に関すること。 (44) 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当及び心身障害者扶養共済に係る受付に関すること。 (45) 母子健康手帳の交付に関すること。 (46) ごみに関する相談に係る受付及び対応に関すること(西区役所河内総合出張所に限る。) (47) 清掃指導に関すること(西区役所河内総合出張所に限る。) (48) し尿くみ取りに係る申込みの受付及び異動通知書の交付に関すること。 (49) 果樹試験場記念館の管理に関すること(西区役所河内総合出張所に限る。) (50) 河内町住民広場に関すること(西区役所河内総合出張所に限る。) (51) 西区役所河内まちづくりセンターの管理に関すること(西区役所河内総合出張所に限る。) (補助執行) (ア) 学齢児童生徒に係る転入学通知書の作成、交付及び通知に関すること。 (イ) 熊本市立学校施設使用条例施行規則第5条第1項に定める夜間開放学校施設のうち、河内小学校及び河内中学校の使用許可に関すること。
西区役所芳野分室	(1) 市民の相談、要望、陳情等に関すること。 (2) 市税に関する証明(軽自動車税課税台帳記載事項証明書、滞納がないことの証明書等を除く。)に関すること。 (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車に係る軽自動車税の申告及び課税標識の交付に関すること。

部署名	所管事務
	(4) 所管に係る地域コミュニティ活動の支援及び推進に関すること。 (5) 戸籍に関すること。 (6) 住民基本台帳に関すること。 (7) 中長期在留者及び特別永住者の住居地の届出に関すること。 (8) 印鑑の登録及び証明に関すること。 (9) 身分証明に関すること。 (10) 埋葬又は火葬の許可に関すること。 (11) 人口動態調査に関すること。 (12) 公的個人認証に係る事務に関すること。 (13) 社会保障・税番号制度に係る通知カード及び個人番号カードに関すること(個人番号カードの交付に関するものを除く。) (14) 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の給付に係る受付及び交付に関すること。 (15) 国民健康保険料、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納付証明書の発行に関すること。 (16) 障害児福祉及び障害者福祉に係る相談及び受付に関すること(精神障害者福祉の相談に係るものを除く。) (17) 障がい者福祉タクシー事業及び障がい者燃料費助成事業に関すること。 (18) その他国民健康保険事務に関すること。 (19) 国民年金事務に関すること。 (20) 介護保険事務の取次ぎに関すること。 (21) 社会福祉事務の取次ぎに関すること。 (22) 保健衛生事務の取次ぎに関すること。 (23) 子ども医療費の助成に係る申請の受付及び資格者証の交付に関すること。 (24) 芳野コミュニティセンターの管理及び運営に関すること。 (25) 芳野コミュニティセンターの使用許可及び使用料に関すること。 (26) 芳野コミュニティセンター運営協議会に関すること。 (補助執行) (ア) 学齢児童生徒に係る転入学通知書の作成、交付及び通知に関すること。 (イ) 熊本市立学校施設使用条例施行規則第5条第1項に定める夜間開放学校施設のうち、芳野小学校及び芳野中学校の使用許可に関すること。
各交流室:五福交流室、大江交流室、河内交流室、城南交流室	(1) 地域コミュニティ活動支援の補完に関すること。 (2) 所管に係る公民館の使用料に関すること。 (3) 五福まちづくり交流センターの管理及び運営に関すること(五福交流室に限る。) (4) 五福まちづくり交流センターの会議室の使用許可及び使用料に関すること(五福交流室に限る。) (5) 五福まちづくり交流センター運営協議会に関すること(五福交流室に限る。) (6) 五福小学校プール開放に係る使用料に関すること(五福交流室に限る。) (7) 火の君文化ホールの管理及び運営に関すること(城南交流室に限る。) (8) 火の君文化ホールの使用許可及び使用料に関すること(城南交流室に限る。) (補助執行) (ア) 生涯学習支援に関すること。 (イ) 公民館の管理及び運営に関すること。 (ウ) 公民館の使用許可に関すること。 (エ) 公民館の事業の企画及び実施に関すること。 (オ) 五福小学校プールの管理及び運営に関すること(五福交流室長に限る。)
総務課(各区土木センター室)	次の事務で他課の所管に属するものを除く。 (1) 土木センターの庶務に関すること。 (2) 土木センターの予算の総括に関すること。 (3) 道路、河川及び熊本市法定外公共物管理条例(平成16年条例第60号)に規定する法定外公共物(以下「法定外公共物」という。)(農道を除く。))に係る財産管理に関すること。 (4) 道路に係る認定、廃止、変更等に関すること。 (5) 道路に係る占用及び同意に関すること。

部署名	所管事務
	(6) 地籍調査の成果の写しの閲覧及び交付に関すること。 (7) 河川に係る占用、使用及び同意に関すること。 (8) 法定外公共物(農道を除く。)に係る使用及び同意に関すること。 (9) 道路、河川及び法定外公共物(農道を除く。)に係る施工承認に関すること。 (10) 私道整備補助事業に関すること。 (11) 港湾施設、港湾区域、海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係る占用及び使用に関すること(西区土木センターに限る。) (12) 土木センターの相談業務の総括に関すること。
維持課(各区土木センター室)	
	次の事務で他課の所管に属するものを除く。 (1) 道路及び橋りょうに係る改良工事及び維持管理に関すること。 (2) 法定外公共物である道路(農道を除く。)に係る改良工事及び維持管理に関すること。 (3) 道路及び法定外公共物(農道を除く。)に係る施工承認に関すること。 (4) 浸水解消対策に関すること。 (5) 河川及び河川管理施設に係る改良工事及び維持管理に関すること。 (6) 法定外公共物である河川等に係る新設及び改良工事並びに維持管理に関すること。 (7) 公共下水道の雨水事業に係る施設の維持管理に関すること。 (8) 公有水面に関すること。 (9) 河川に係る施工承認に関すること。 (10) 県との協定に基づき実施する県が管理する河川の清掃に関すること。 (11) 公園に係る建設、改良工事、維持管理及び利活用に関すること。 (12) 公園に係る財産管理に関すること。 (13) 公園に係る占用、使用及び同意に関すること。 (14) 公園愛護会に関すること。 (15) 水前寺江津湖公園に関すること(東区土木センターに限る。) (16) 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業その他平成28年熊本地震により被災した宅地に係る公共事業施行後の維持管理に関すること。
河内分室(西区土木センター室)	
	次の事務で他課の所管に属するものを除く。 (1) 市道及び橋りょう(市道に関するものに限る。)に係る改良工事及び維持管理に関すること。 (2) 法定外公共物である道路(農道を除く。)に係る改良工事及び維持管理に関すること。 (3) 市道及び法定外公共物(農道及び河川等を除く。)に係る施工承認に関すること。
城南地域整備室(南区土木センター室)	
	次の事務で旧下益城郡城南町の区域におけるものに限る。 (1) 市道及び橋りょう(市道に関するものに限る。)に係る維持管理に関すること。 (2) 法定外公共物のうち道路(農道を除く。)に係る維持管理に関すること。 (3) 法定外公共物のうち河川等に係る新設、改良工事及び維持管理に関すること。 (4) 市道及び法定外公共物(農道を除く。)に係る施工承認に関すること。 (5) 公園に係る維持管理に関すること。
植木地域整備室(北区土木センター室)	
	次の事務で旧鹿本郡植木町の区域におけるものに限る。 (1) 市道及び橋りょう(市道に関するものに限る。)に係る維持管理に関すること。 (2) 法定外公共物のうち道路(農道を除く。)に係る維持管理に関すること。 (3) 法定外公共物のうち河川等に係る新設、改良工事及び維持管理に関すること。 (4) 市道及び法定外公共物(農道を除く。)に係る施工承認に関すること。 (5) 公園に係る維持管理に関すること。

令和3年度 区役所 主要事業

区一4

区	課名	事業名	予算額(千円)	事業内容
中央区		中央区施設整備経費	10,000	白川公園茶室竹垣改修経費
		中央区管理経費	44,216	中央区役所、まちづくりセンターの管理経費
		中央区まちづくり推進経費	19,000	区のまちづくりを推進する経費
		中央区復興支援自治推進経費	1,800	地域に寄り添った復興を推進する経費
		白川公園内複合施設等管理運営経費	106,676	白川公園内複合施設等の指定管理料
東区		東区施設整備経費	166,150	託麻まちづくりセンター改修工事、東部まちづくりセンター耐震改修工事設計委託 他
		東区管理経費	102,671	東区役所、まちづくりセンターの管理経費
		東区まちづくり推進経費	19,000	区のまちづくりを推進する経費
		東区復興支援自治推進経費	1,700	地域に寄り添った復興を推進する経費
西区		西区施設整備経費	25,798	河内まちづくりセンター泡消火設備改修工事他
		西区管理経費	90,129	西区役所、まちづくりセンターの管理経費
		西区まちづくり推進経費	19,000	区のまちづくりを推進するための経費
		西区復興支援自治推進経費	600	地域に寄り添った復興を推進する経費
		西区旧学校施設利活用経費	10,820	閉校した小学校(旧松尾東、旧松尾西、旧松尾北)の利活用に係る経費

区	課名	事業名	予算額(千円)	事業内容
南区		南区施設整備経費	617,911	・城南まちづくりセンター複合施設整備事業に係る経費 ・長寿命化計画に基づく経費 ・南区役所等耐震改修経費 ・その他施設整備に係る経費
		南区管理経費	191,578	南区役所、まちづくりセンターの管理経費
		川尻公会堂管理経費	3,206	川尻公会堂の管理運営に係る経費
		南区まちづくり推進経費	19,000	区のまちづくりを推進するための経費
		南区復興支援自治推進経費	2,687	地域に寄り添った復興を推進する経費
北区		北区施設整備経費	245,213	・北区役所耐震改修実施設計業務委託 ・駐車場舗装打換工事 ・植木文化センター特定天井改修工事 ・植木文化センター外壁工事
		北区管理経費	150,513	北区役所、まちづくりセンターの管理経費
		北区まちづくり推進経費	19,000	区のまちづくりを推進する経費
		北区復興支援自治推進費	1,200	避難所運営委員会の訓練等における活動支援経費
		植木温泉福祉交流館管理経費	1,440	旧植木温泉福祉交流館及び附帯設備の維持管理経費
		植木乗合タクシー運行費補助	670	植木地域における乗合タクシー運行費補助経費

令和3年度 中央区まちづくりの取組み

中央区まちづくりビジョン

“きらり”とひかる品格ただよまちをつくる
“わくわく”があふれる活力と賑わいのまちをつくる

“ほっと”できる安全で安心なまちをつくる
“いきいき”と暮らせる健やかなまちをつくる

中央区のまちづくり基本理念

自主自立のまちを目指します



○自主自立のまちとは？

住民が、ゆるやかにつながりあい、
楽しみながら、生きがいを持って、
めざすくらしのあり方をみずから
考え、そのために、なにが必要か、
なにをするべきか、検討し、選択
し、行動できるまち



つながる



たのしむ



いきがい



かんがえる

まちづくりの方向性

地域活動の
負担軽減



気軽に参加できる、身近な、魅力
ある、ためになる、楽しい地域活
動

- ・徹底的な業務分析
- ・きめ細やかな情報の共有
- ・活動の質の向上
- ・業務のスクラップアンドビルド
- ・アウトソーシングの検討
- ・マニュアル化の推進
- ・ICTの活用など

生きがいとして
の地域活動



人生の楽しみ、生活の潤い、つな
がり心心地よい地域活動

多くの時間がとられ、奉仕の精神
が求められる、といったネガティ
ブなもの



魅力にあふれた、実りある、楽し
みながら取り組める、趣味やライ
フワークの1つとして、わくわく
できるポジティブなもの

おたがいさまで
ささえあう
地域づくり



ゆるやかなつながりの中で、でき
る範囲でささえあう地域

多様な世代、多様なライフスタイル
の住民が、地域で安心して暮ら
し続けていくことができるよう、
お互いの理解を深めあう中で、地
域における、ゆるやかな役割を自
覚し、できる範囲でお互いにさ
さえあえる地域づくりを進める。

※持続可能な地域となるために

地場の事業者や、高校、大学等教育機関をはじめとした様々な団体との連携、さらには、地域間の連携など、ひろ
がりのあるつながりづくりをすすめるとともに、地域資源を充分に活用し持続可能な地域を目指す。

- ・まちづくり推進経費
- ・復興支援自治推進経費

19,000千円
1,800千円

区一5

令和3年度の取組み		
地域活動の負担軽減	気軽に参加できる、身近な、魅力ある、ためになる、楽しい地域活動とする。	
1 地域リーダー応援事業	地域団体運営に必要な広報紙やチラシ作成のスキルアップ講座を開催し負担軽減を図る。また、WEB会議講座を開催し地域のICT活用を進める。	1,500千円
生きがいとしての地域活動	人生の楽しみ、生活の潤い、つながりが心地よい地域活動とする。	
2 校区の魅力発見発信事業	子どもたちが地域の人やお店、自治会等取材し、情報発信することで、地域に対する理解や関心を高める。	1,000千円
3 中央区スポーツ交流事業	熊本市中央区体育協会と協働で、校区対抗のスポーツ大会を実施する。	100千円
4 【新規】地域デビュー応援事業	定年退職前後の方を対象に、新たなライフスタイルとして地域活動に参加するきっかけづくりとなる講演会を開催する。	700千円
おたがいさまで支えあう地域づくり	ゆるやかなつながりの中で、できる範囲でささえあう地域づくりを進める。	
5 お互いさまのまちづくり啓発事業	地域包括ケアシステムの深化に向け、地域特性等を反映させた研修会等の啓発活動を行う。	900千円
6 地域防災力強化経費	防災意識の啓発や、地域防災に必要な知識を学ぶ講座などを開催する。	1,300千円
7 【復興支援自治推進経費】避難所運営委員会設立及び活動支援助成金	自主防災組織の活動支援のため、設立済みの避難所運営委員会の活動等に対する助成を行う。	1,200千円
8 【復興支援自治推進経費】災害公営住宅入居者交流支援事業	災害公営住宅の入居者と地域住民の交流会を実施し、入居者の孤立を防ぎ、互いにささえあう地域コミュニティの形成を図る。	600千円
9 【新規】中央区多文化共生推進事業	地域住民と在住外国人とのコミュニティ向上を目指し、地域住民向けに「やさしい日本語」講座を開催する。	300千円
持続可能な地域となるために	ひろがりのあるつながりづくりをすすめるとともに、地域資源を充分に活用し持続可能な地域を目指す。	
10 【新規】ニューノーマル時代の子育て支援セミナー	コロナ禍で地域の子育て支援を進めるため、地域関係者向けにオンラインを活用した新たな子育て支援の方法について講座を開催する。	400千円
11 中学生と乳幼児の交流事業	中学生と乳幼児をもつ保護者との交流を通じ、命の大切さや妊娠・出産について考える機会とするため交流会を開催する。	100千円
12 【新規】中央区民参加型PR事業	「区の魅力」を表現し発信することで自分が居住する街を再認識してもらうため、区の名勝や場面等の写真を使ったデザインセミナーを開催する。	1,000千円
13 【新規】中央区地域ICT推進拠点整備事業	新たな生活様式に対応した円滑な地域活動を支援するため、ICTよろず相談や体験、出前講座等ができるソフト・ハード両面の環境を、民間企業と連携して提供する。	3,000千円
14 中央区まちづくりスクール事業	地域とのつながりが希薄になりがちな中学生等を対象として、地域課題をテーマとしたマンガ製作のワークショップを開催する。	1,000千円
15 企業資源活用によるまちづくり事業	イオン熊本中央店と連携し、地域の交流の場づくりを推進する。	—
その他	地域が主体となって進める取組みへの支援他、新たな展開へつなげる調査研究やモデル事業	
16 【新規】中央区広報広聴事業	熊本市公式LINE アカウントを活用した広報広聴を進めるため、新規登録者および「中央区」に関する情報の受け手拡大に取り組む。	—
17 【新規】中央区地域課題調査分析等経費	中央区の地域課題や特性の調査分析等を行い、今後のまちづくり事業に反映させる。	2,000千円
18 地域コミュニティづくり支援補助金	地域が行う課題解決や地域コミュニティの活性化に向けた取組みを支援する。	3,100千円
19 中央区課題対応経費	地域の多様な課題を解決するための支援、緊急対応すべき住民の声、区でモデル的に取り組む事業・調査などに、スピード感を持って対応するための経費。	2,600千円

令和3年度 東区のまちづくりの取組み

めざす区の姿 自然豊かな 笑顔あふれる未来のまち 東区

～ 東区まちづくりビジョンの基本方針 ～

基本方針 1

【人と人がつながり世代を越えて語り合えるまち】

- ✓ 地域コミュニティ活動への参加促進
- ✓ 地域団体の育成・支援
- ✓ 地域の歴史・文化の活用



基本方針 2

【誰もが安全で安心して過ごせるまち】

- ✓ 防犯活動の推進
- ✓ 交通安全対策の推進
- ✓ 災害に強いまちづくり



基本方針 3

【誰もがいきいきと暮らせるまち】

- ✓ 健康づくり活動の推進
- ✓ 子どもの育成環境づくり
- ✓ みんなで助け合う福祉のまちづくり



基本方針 4

【美しい自然を守り育てふれあえるまち】

- ✓ 地域自然の保全と活用
- ✓ まちの美化活動の推進



基本方針 5

【暮らしやすく活気あふれるまち】

- ✓ 地域に根ざした経済の活性化
- ✓ 生活環境の整備促進



まちづくりビジョンの5つの基本方針に基づき、住民が主体となった地域における交流・つながりづくりや、地域課題解決に向けた取り組みへの支援など、自主自立のまちづくりへの支援を強化します。

令和3年度の東区の取組み方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、新たに生じた地域課題や「新しい生活様式」を踏まえ、既存事業の抜本的な見直しを行うとともに、地域課題・ニーズへの支援強化を行い、コロナ禍においても地域が主体となった自主自立のまちづくりを停滞させることなく推進します。

《重点的取組み》

- ①地域活動の理解促進や課題解決への支援強化
- ②住民同士・世代間の交流や支え合いのまちづくりの推進
- ③地域防災・防犯力強化・向上のための支援
- ④被災者支援

(参考)

R2: 地域コミュニティ活性化のための支援

R2: 住民同士が交流できる集いの場づくりへの支援

【東区まちづくり推進経費】 ★印 ⇒ 「新しい生活様式」を踏まえた手法等の見直しを行った事業です。(単位：千円)			
No.	事業名	事業内容	予算額
新	1 地域の情報ネットワーク活性化支援事業	町内自治会長や地域各種団体の役員を対象に、新しい生活様式に基づく地域活動が実践できるよう、ICT講座を開催するなど、地域活動におけるICT技術導入を推進する。	1,500
	2 東区地域コミュニティづくり支援補助金	地域団体等が行う地域コミュニティの活性化や地域課題の解決に向けた取り組みに対して、活動費の一部を助成する。	3,700
	3 東区民文化スポーツ交流事業	地域行事の発展や地域内交流の促進を図るため、地域主体の文化やスポーツ交流の催しに対し、区長賞の提供を行う。また、地域間・世代間交流を目的に、地域と連携したスポーツ大会（ミニバレー）を実施する。	160
★	4 あさひばりビング(地域交流スペース) 活用支援事業	子育て世代や高齢者・若者間等で新たなコミュニティの派生を促し、地域の活性化とまちづくりのアイデアを引き出すことを目的に、あさひばりビング（地域交流スペース）において、市民先生によるワークショップを開催する。	420
★	5 地域活動理解促進事業	地域活動やPTA活動への理解・参加促進を図るため、小学校と連携し、新入学児とその保護者同士の交流の場づくりを行う。	180
★	6 サロン活動支援事業	サロン活動等の活性化を図るため、動画を活用したレクリエーション講座を開催する。また、サロン主催者と支援者をつなぐための情報誌を作成する。	870
★	7 安全安心のまちづくり事業	交通安全の意識向上を図るため、小・中学生への啓発グッズの配布や、自転車月間に高校生との協働による啓発活動を実施する。また、防犯意識を高め、安全安心のまちづくりを推進するため、SNS等を活用した啓発活動を行う。	400
	8 ちょこっとパトロール	地域活動の参加促進と地域防犯力の向上を図るため、地域と連携した「ちょこっとパトロール（※）」を実施する。※日常的にジョギングやウォーキングをしている方々に気軽にあいさつパトロールを行ってもらう取組み。	1,000
新	9 防災・減災啓発事業	住民一人一人の防災意識の向上を図るため、住民向けの防災知識や災害の備えに関する講座等を開催する。また、子育て世代の防災力向上を図るため、「子どもを守る防災術」の動画をホームページ、SNS、フリーペーパー等を活用し、広く啓発する。	1,400
★	10 地域防災合同訓練事業	住民の防災意識の向上と地域全体の災害対応力の強化を図るため、校区防災連絡会を主体とした実践的な防災訓練を実施する。	3,000
★	11 あさひばみんなの防災フェスタ開催経費	防災力の向上やイベントを通したコミュニティの活性化を図るため、子どもから高齢者まで、防災に関する知識を楽しみながら学んでもらう防災講座や体験型ワークショップを開催する。	190
統合	防災スキルアップ事業	災害時などに活動できる人材のスキルアップと地域防災力の強化を図るため、校区防災関係者を対象とした講座や交流会、マッチングイベントを開催する。 （R3以降は防災・減災啓発事業で住民向けに実施）	
★	12 東区健康まちづくり推進員支援事業	地域における健康まちづくりの活動を推進するため、健康まちづくり推進員（ボランティア）の活動支援やボランティア同士の交流の場づくりを行う。	500
★	13 食でつながる地域の環事業	離乳期における食育の推進と子育て支援の充実を図るため、地域で活動する子育て支援者のスキルアップ研修や「離乳食のすすめ方・レシピ」の作成を行う。	520
★	14 子育て支援ネットワーク活性化事業	安全・安心して子育てができるまちづくりを推進するため、区や校区単位の子育て支援ネットワーク活動や、地域の主体的な子育て支援活動への支援を行う。	340
★	15 地域ささえあい推進事業	認知症の人やその家族に対する理解と住民同士の支え合いを推進するため、認知症サポーターリーダーの活動支援や、地域団体が行う認知症声かけ訓練の支援を行う。また、自立（自律）の意識を高めるための広報活動等を行う。	1,270
	16 自然環境魅力向上事業	全国都市緑化フェアを契機として、託麻三山の観光資源としての更なる知名度向上や地域の交流拠点としての利活用を促進するため、環境整備（案内板の設置）を行う。	-
	17 (仮称) 東区民まつり開催経費	地域活性化や住民が主体となったまちづくりを推進するため、地域と連携しながら(仮称)東区民まつりを開催する。	2,200
	18 まちづくり懇話会開催経費	区民と区役所の協働によるまちづくりを推進するため、これからの東区のまちづくりについて、懇話会委員と意見交換を行う。	350
	19 東区地域活性化支援事業	地域活性化や自主自立のまちづくりを推進するため、地域と密に連携しながら、地域が主体となった課題解決への取組みへの支援をスピーディかつきめ細かに実施する。	1,000
			19,000

【東区復興支援自治推進経費】 (単位：千円)			
	1 仮設住宅等入居者・退去者交流支援経費	仮設住宅等の入居者や退去者が、新たな生活環境で孤立することなく、互いに支え合えるコミュニティを形成するための交流会を開催する。	620
	2 校区防災連絡会・避難所運営委員会活動助成経費	校区防災連絡会・避難所運営委員会の活動等に対して、費用の一部を助成する。 ※内訳：1 避難所@3万円（東区内18校区36避難所分）	1,080
統合	復興版地域コミュニティづくり支援補助金	地域団体等が行う地域コミュニティ形成の支援や地域の防災・減災に資する取り組みに対して、活動費の一部を助成する。（R3以降は東区まちづくり推進経費で実施）	
統合	地域コミュニティ形成・強化支援経費	恒久住宅へ転居した被災者の孤立防止や地域活動への参加促進を図るため、校区内の施設や集いの場、イベントなどを掲載した地域情報マップを作成（増刷）する。 （R3以降は東区まちづくり推進経費-地域ささえあい推進事業で実施）	
統合	地域防災力強化経費	住民一人一人の防災意識や地域防災力の向上を図るため、住民向けの防災知識や災害の備えに関する講座や研修会等を実施する。 （R3以降は東区まちづくり推進経費-防災・減災啓発事業で実施）	
統合	被災者健康・子育て支援経費	子育て世代の防災力向上を図るため、令和2年度に作成する「子どもを守る防災術」の動画を、ホームページ、SNS、地方新聞やフリーペーパー等を活用し、広く啓発する。（R3以降は東区まちづくり推進経費-防災・減災啓発事業で実施）	
終了	熊本地震の記憶を未来へ紡ぐプロジェクト	熊本地震の経験と教訓を未来へつなぎ、地域防災力の向上を図るため、被災した住民それぞれの立場で被災当時の状況や思いを伝え合い、そこから見えた課題をまとめた記録誌を作成する。（令和元年度に行った内閣府事業「一日前プロジェクト」では実施できていなかった、学校関係や民生児童委員のグループを令和2年度に実施し、本事業は終了。）	
			1,700

令和3年度 西区まちづくり関連の当初予算（案）

めざす区の姿 「金峰望む 華のあるまち西区」

まちづくりビジョンの重点的取り組み

- I. 安全安心のまちづくり

II. 子育てしやすいまちづくり

III. 楽しさあふれるまちづくり

IV. 農水産業を生かしたまちづくり
- ～災害に強く、誰もがいつまでも健康に～

～良好な環境を子どもたちのために～

～豊かな自然や伝統・文化を活かし賑わい創出～

～魅力ある熊本ブランドの育成と発信～



よかばいー！

令和3年度
まちづくりの
推進方針

① 地域ニーズに柔軟に対応し自主自立のまちづくりに取り組みます

② 産学官民が相互に連携し協働したまちづくりに取り組みます

③ 西区の豊富な地域の宝にスポットをあてて取り組みます

④ 引き続き地域の災害対応力強化に取り組みます

⑤ コロナ禍の中での新しい生活様式を取り入れたまちづくりに取り組みます

No.	事業名	事業内容	予算（案）
1	継続 西区まちづくり懇話会開催経費	西区まちづくりビジョンに基づく区の特性を生かしたまちづくりについて、協議し報告をいただく。	500
2	継続 西区地域コミュニティづくり支援事業	身近な課題対応と先進的・モデル的区分の2区分に分けて地域団体等を支援。 ○身近な課題解決対応 補助率1/3 上限200千円 ○モデル事業 補助率2/3 上限400千円	2,040
3	継続 地域ニーズ対応経費	各まちづくりセンターで地域住民と連携し、エリア毎の地域の魅力を活かしたイベント等を実施するとともに、地域課題や地域ニーズに迅速に対応する。	3,760
4	継続 大学連携まちづくり推進経費	東海大学・崇城大学・熊本学園大学と地域住民が連携し、地域の魅力発信や地域課題を新たな手法を活用したまちづくりに取り組む。	1,300
5	継続 西区魅力アップチャレンジプログラム事業	地域団体や民間事業者と連携し、地域資源を活用した新たなにぎわいづくりの創出に取り組む。	600
6	拡充 西区にぎわいづくり推進経費	民間事業者等と連携して地域の魅力を発信する『西区フェスタ』を実施するほか、新たに西区のイラスト素材集を作成ポスターやチラシ、web素材に活用することにより、西区の魅力を発信する。	4,900
7	継続 西区農水産チャレンジプログラム	西区の様々な農業や水産業体験を通じて認知度を向上させるほか、熊本市民の食を支える田崎市場を見学し、流通のしくみを学ぶ。	600
8	新規 西区（サイク）リングのまち推進経費	上級者向けの西区のサイクリングマップを作製するとともに、西区内の飲食店等にサイクルラックを一定期間貸し出すことを呼び水として、設置店を増やし、サイクリストに優しいまちとして、情報を発信することを目指す。	1,800
9	継続 地域防災力向上支援事業	防災リーダー育成や子育て世代向けの防災講座の実施、食育を通じた防災のまちづくりを行う等、災害に備えた防災力の向上・強化に取り組む。	1,800
10	新規 西区チャンネル配信等ICT活用関連事業	西区の農水産物等の食の魅力発信や健康づくり情報の提供のための動画を西区チャンネルとして配信する他、コロナ禍の中での新しい地域活動への転換のためのICT活用講座を実施する。	1,700

まちづくり推進経費 合計額 19,000

①地域ニーズに柔軟に対応し自主自立のまちづくりに取り組みます

まちづくりセンターを中心に、各地域の課題やニーズにスピード感をもって対応するとともに、地域の特性を生かした自主自立のまちづくりに取り組みます

- 地域ニーズ対応経費
- エリア毎の地域の課題やニーズ、高齢者・子育て世代の様々な課題に対してきめ細かに対応するとともに、地域に貢献する人材育成にも取り組む



熊本駅周辺の3校区が連携した花火大会



花園エリア認知症声掛け訓練



男性14名、女性13名が参加し、7組のカップルが誕生しLoview活

②産学官民が相互に連携し協働したまちづくりに取り組みます

民間企業・大学や高校・西区・地域住民が相互に連携し、協働による新たな魅力発信や地域課題の解決に取り組みます

- 大学連携まちづくり推進経費
- 東海大学・崇城大学・熊本学園大学と地域住民が連携して取り組む



←東海大学と芳野地域主催のオレンジカクテルナイト



熊本学園大学と池上校区が連携して商品開発した、地元のネーブルを使った焼き肉のたれ



金峰山で「手ぶらdeキャンプ」



熊本港でファミリー向けの釣り大会を開催

③西区の豊富な地域の宝にスポットをあてて取り組みます

西区の豊かな自然環境や史跡、豊富な農水産物である『地域の宝』にスポットをあて、地域住民が地域を誇り、誰からも愛される地域ブランドを磨きます

- 西区にぎわいづくり推進経費
- 西区の魅力を発信する『西区フェスタ』を開催



駅前フェスタ等と同時開催の一大イベント

- 西区（サイク）リングのまち推進経費
- 交流人口増のため、自転車を活用した事業を実施



上級者向けサイクリングマップの作製



店舗等へのサイクルラックの貸出

④引き続き地域の災害対応力強化に取り組みます

- 地域防災力向上支援事業
- 防災リーダー講座やバッククッキング講習



地域防災リーダーに対するHUG（避難所運営ゲーム）等の講座



少量の水でできるバッククッキング講習会

⑤コロナ禍の中での新しい生活様式を取り入れたまちづくりに取り組みます

- 西区チャンネル配信等ICT活用関連事業
- 動画による魅力や情報配信、LINE等のICT活用講座



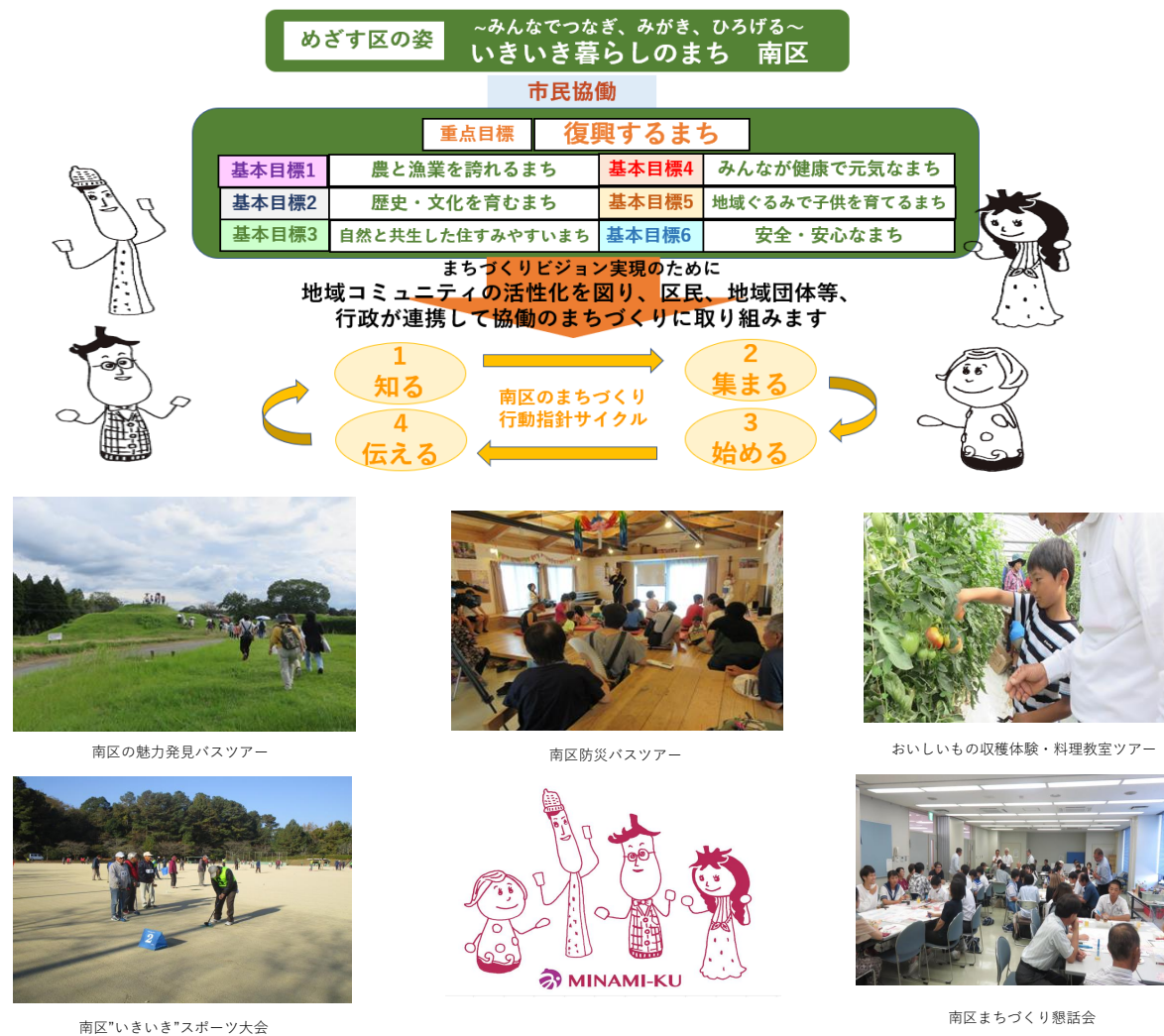
西区農水産物等の食の魅力発信や健康づくりの動画配信



地域活動に活用するためのLINE講座



令和3年度 南区まちづくりの取り組み



南区まちづくり推進経費

～すべてのまちづくりセンターで盛り上げる南区を目指して～

情報受発信の 充実(3,361千円)	南区PRグッズ作成経費 区のシンボルマーク等をあしらったPRグッズを作成、認知度向上を図る。		778
	南区 ”たからもの” 活用事業◎	①南区の”たからもの”まち歩き手帖 区のたからもの認定・魅力発掘・発信を行う。	1,075
		②南区の魅力発見バスツアー 南区の史跡や豊かな自然を巡るバスツアーを開催する。	
人材育成の充実 (1,745千円)	(新規)【全まちセン(幸田)】「おいしい南区」魅力発信事業 ◎ 区内全まちづくりセンター共同で、区内内のおいしい農水産物の魅力を発信する。		1,508
	(新規)防災に強いまちづくり育成事業 自主防災クラブの啓発及び、地域の防災力向上を支援する。		382
	(新規)町内自治会研修会 町内自治会が抱える課題を解決につなげる研修会を開催する。		291
	(新規)【全まちセン】地域団体向け出張SNS講座経費 ● 出張SNS講座を開催し、地域団体のデジタル化の促進を図る。		1,072

テーマに応じた まちづくりの推進 (2,894千円)	南区“いきいき”スポーツ大会開催経費 区民の健康意識向上を目的としたスポーツ大会を開催する。		200
	南区防災バスツアー開催経費 令和2年7月豪雨の被災地をバスで巡り、防災減災の意識を高める。		572
	(新規)地域で健康増進事業 ◎ 夏休みのラジオ体操を活用し、南区民の健康づくりを促進する。		252
エリア特性を活かした まちづくりの推進 (10,396千円)	【南保子】家庭訪問型子育て支援事業 孤立化する子育て家庭に訪問する支援員を育成し、訪問活動を支援する。		1,319
	課題対応費 地域課題、地域ニーズに対して、講座、ワークショップ等を通し、課題解決を図る。		551
	地域コミュニティづくり支援補助金 問題解決やコミュニティ形成を目的としたまちづくり事業を支援する。		4,541
	地域交流事業支援 地域間の交流事業について「南区長賞」を提供する。		245
	地域力活性化・ 強化支援事業	①【富合】富合校区地域活動支援事業 校区防災連絡会、地域カフェなど地域課題を解決する活動を支援する。	186
		②【鮑田】みんながつながる「わがまち」支援事業 地域住民による地域マップ作製、防災ワークショップを通し地域の活性化を図る。	717
		③【幸田】花のまちづくり事業 地域、学校、企業と連携し、より良い住環境の整備を目的に花を用いた事業を実施する。	288
		④【幸田】地域再発見交流事業 ◎ サポーター企業や元気な高齢者を講師として、地域資源の再発見や世代間の交流を図る事業を実施する。	276
		⑤【幸田】幸田さるいて守る事業 ◎ 地域の医療機関と連携し、ウォーキングをしながら自身の健康と地域の安全・安心を守る事業を実施する。	538
		⑥【城南】城南ブランド力向上推進経費 城南町のブランド力を向上させるための取り組みを実施する。	1,338
	地域のまちづくり 担い手育成事業	⑦【南部】課題解決ワークショップなど開催経費 地域住民が地域課題の解決策を模索するワークショップを開催する。	105
		①【天明】まちづくり担い手育成事業 天明応援隊によるワークショップや地域住民へのアンケート実施を支援する。	335
	地域防災力強化 支援事業	②【幸田】まちづくり地域活動支援事業 人材の発掘や担い手の育成を目的に幸田まちづくりサポーターの活動を支援する。	105
		①(新規)【全まちセン(富合)】withコロナ時代の防災塾開催経費 ● 親子で楽しみながら防災について考える体験型イベントを開催する。	700
		②【天明】銭塘校区ささえあい防災まちづくり事業 銭塘校区における総合的な防災力の向上を図る防災イベントを開催する。	574
		③【南部】わがまち南でも探検隊開催経費 ◎ 地域の名所や防災拠点を知り、地域への愛着を深める活動を開催する。	448
	区民参画と協働の まちづくりの推進 (604千円)		604
	南区まちづくり懇話会開催経費 南区まちづくりビジョンに掲げるめざす区の姿を実現するための意見交換会を行う。		604
	南区まちづくり推進経費 要求額 合計		19,000

◎:まちづくり懇話会で上げられた意見を反映させた事業
●:コロナ関連事業

南区復興支援自治推進経費

被災者健康支援 (797千円)	歯と口の健康づくり支援事業 フレイル予防の3本柱を意識した健康づくりと地域の関係組織を目指した事業を実施する。	797
見守り(コミュニティ形 成) (600千円)	仮設住宅等入居者・退去者支援経費 仮設住宅等の入居者・退去者が新たな地域コミュニティで孤立化しないよう支援を実施する。	600
防災・減災 (1,290千円)	避難所運営委員会活動支援助成金 避難所運営委員会の活動に対する助成を行い、地域防災力の向上を図る。	1,290
南区復興自治推進経費 要求額 合計		2,687

令和3年度 北区まちづくりの取り組み【概要】

◆熊本市第7次総合計画

区における自主自立のまちづくり

地域の実情や多種多様な市民ニーズを的確に把握するため、まちづくりセンターに配置した地域担当職員が地域と行政の架け橋となり、市の施策に反映させていくとともに、区役所と本庁の連携を強化し、区の特性をいかした自主自立のまちづくりを推進します。

◆北区まちづくりビジョン



【めざす区の姿】
ず〜っと住みたい“わがまち北区”
歴史・自然・文化・人がつながり 個性輝くまちをめざします

- 基本方針1
健康と暮らしの安全・安心の向上
- 基本方針2
住みやすい住環境の整備
- 基本方針3
まちの賑わいと産業の振興
- 基本方針4
地域資源の継承と活用
- 基本方針5
住民自治と協働の推進
- まちづくりビジョンの推進体制

◆北区まちづくりの方向性

『誰もが楽しく集い、『笑顔』が広がる「場」の創出』

様々な取り組みを通して繋がり
の輪を広げ、若い世代も取り込んだ、多世代・地域間の交流を行う機会を作ります。



北区こどもまつり

『健康の大切さを知り、お互いを思いやり支え合う気持ちの醸成』

「おたがいさま」で誰もが住みやすい北区を目指し、健康づくりの推進に取り組むとともに、安全で安心なまちを目指します。



健康まちづくり報告会

地域での活動を支援



地域の担い手育成

地域を支える土台づくり



まちづくり懇話会

◆北区まちづくりの取り組み

・まちづくり推進経費 予算総額 19,000千円

No.	事業名	事業概要	予算額
誰もが楽しく集い、笑顔が広がる「場」の創出			予算額
①	北区笑顔交流プロジェクト	地域間及び世代間の親睦や交流を促進して住民の絆を深めるため、北区こどもまつり及び北区いきいき交流スポーツ大会を開催する。	3,100
②	北区居場所づくりプロジェクト	文化的な施設等を活用し、地域住民が交流できる場所（地域の居場所）を提供する。また、様々な世代、外国人等へ地域活動への関心・参画を高めるために、参加へのきっかけ、担い手発掘を行う。	617
健康の大切さを知り、お互いを思いやり支え合う気持ちの醸成			予算額
③	北区健康・支え合いプロジェクト	3歳児検診時に採取した尿を利用した塩分測定を行い、高血圧予防に取り組む。また、北区全体の健康まちづくりを推進するための健康まちづくり報告会の開催、農家レシピの周知などによる野菜摂取促進事業を行う。	1,582
④	北区安全・安心プロジェクト	植木地域暴力追放大会開催の支援や防災・減災力の強化、交通安全事業などの実施により、警察をはじめ地域の各種団体・企業・住民が相互に連携し、住みよい地域にしていくための支援を行う。	3,015
地域での活動を支援			予算額
⑤	自主自立のまちづくり推進プロジェクト	各種団体が主体的かつ継続的に行う地域活動の支援及び地域活動の負担軽減のため担い手育成事業を行う。また、地域資源魅力の発信事業を行う。	6,721
地域を支える土台づくり			予算額
⑥	「北区の魅力」発信事業！	地域コミュニティブランド理論を用い地域資源の魅力を再発見し、北区の持続可能なまちづくりを推進する。また、ひまわり絵画コンクール、PRグッズ作成等により北区の魅力を発信する。	1,909
⑦	緊急課題対応費	突発的な地域課題に対して、迅速かつ柔軟に対応することで、自主自立のまちづくりを推進するとともに、スピード感のある対応をすることにより、地域と行政との連携強化・信頼関係構築につなげる。	1,746
⑧	北区まちづくり懇話会	区の特性を生かしたまちづくりについて、北区に関係のある方の意見・提案をいただく場。若い世代（高校生・大学生等）を交えたワークショップを取り入れるなど、多様な意見を聴取する。	310

・復興支援自治推進経費 予算総額 1,200千円

No.	事業名	事業概要	予算額
防災・減災コミュニティ形成			
	避難所運営委員会設立支援及び活動支援助成事業	避難所運営委員会の訓練時の物資購入や会議の際の資料作成経費支援のため、校区防災連絡会会長へ活動助成金を支給するもの。	1,200